



2月28日  
納付期限

・固定資産税 第4期  
・介護保険料 第8期

・国民健康保険税 第8期  
・後期高齢者医療保険料 第8期

## 旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた方へ国から補償金等が支給されます

対象となる方	昭和23年9月11日から平成8年9月25日の間に ◎優生手術（子どもができなくなる手術）等を受けた方 ◎人工妊娠中絶を受けた方  （母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます。）	優生手術等補償金		中絶手術一時金	
		支給額※ ※一部併給調整有	本人一律 1500万円	特定配偶者 一律500万円	本人 一律200万円
		今年7年1月17日から受付開始	★本人・特定配偶者だけではなく、 そのご遺族も対象となります。		●本人のみが 対象となります。
		優生手術等一時金			
		支給額	本人 一律320万円		
		請求受付中	●本人のみが対象となります。		

ご相談先

埼玉県庁 旧優生保護法補償金等受付・相談窓口  
 電話: 048-831-2777  
 FAX: 048-830-4804  
 午前9時～午後5時 ※土日祝を除きます。

対象者、支給額、請求方法等の詳細はこちら



【請求期限】 令和12年1月16日

## 大学の開放授業講座の受講生募集

55歳以上の方を対象に、県内外の大学が様々な分野の講座を開放し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。

- **募集開始** 2月1日開始
- **期間** おおむね4月～8月
- **科目** 経済学、社会福祉、語学など
- **申込** 県ホームページ (URL: <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html>) の募集案内を確認の上、各大学へ直接申込み
- **問合せ** 県高齢者福祉課 ☎048-830-3263

※「新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止」のため、通常と異なる受講方法となる場合があります。詳しくは各大学にお問合せください。

## 相談窓口

### ○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

17日(月) 午後1時～午後3時 役場1階中会議室  
 日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付けお聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。ご不明な点は総務課までお問合せください。

- 問合せ**
- ・行政相談員 高野守生 氏 ☎82-0885
  - ・社会福祉協議会 ☎82-1238
  - ・総務課 ☎82-1221

### ○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分  
 契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。  
 ※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。

※不安な時はまず相談を!  
**問合せ** 産業観光課 ☎82-1223